

労働トラブルを未然に防ぐ

就業規則作成上の留意点

一労働時間管理を巡る諸問題①と想定しておくべき規定例―

本セミナーでは、前回の引き続き、各種の労働トラブル事例を念頭において、その対 応上のポイントとともに、就業規則作成上の注意点を解説します。

今回は、労基法の原則的なルールである労働時間の固定制を念頭において、労働時 間・休憩・休日、時間外労働・休日労働と割増賃金の支払になどに関連する就業規則の 規定例を関連する裁判例を交えて解説します。次回(6月26日)は、変形制やフレック スなどの弾力化と事業場外労働や裁量労働などみなし制を取り上げる予定です。

日時

令和6年5月22日(水)

講師

弁護士 山中 健児

午後3時~5時

(石嵜・山中総合法律事務所代表弁護士)

開催方法

WEB 開催

定員

100名

(Microsoft Teams meeting を使用)

対象者

企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費

5,500円(税抜5.000円)

※石嵜・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせて頂きます。

申込方法

FAX 又はメールでお申し込みください(申込み〆切り 5 月 16 日(木))。

【講義プログラム】

- 1. 労働時間管理の基本ルール
- (1) 法定労働時間の原則(2) 休憩時間と (1) 所定と法定の区別

労働時間の区別 (3)休日と休暇

- 2. 所定労働時間の定め
- (1) 始業・終業時刻の定めと時間帯の変更 (4) 割増賃金の算定方法
- (2)休憩時間の一斉付与とその例外
- 3. 休日の定め
- (1) 法定休日の特定の要否
- (2)休日振替と代休の区別

- 4. 時間外労働・休日労働と割増賃金の定め
- (2)休日振替と時間外労働
- (3)代休と休日労働
- 5. ケーススタディ(裁判例より)
 - (1) 何が判断の決め手となったか
 - (2) 教訓とすべきこと
- 6. まとめと質疑応答

【今後の開催予定】 6月26日(水)、7月31日(水)

いずれも午後3時~5時(【テーマ別】就業規則の作成上の留意点[予定])

参加申込書

石嵜・山中総合法律事務所 宛

※本申込書に必要事項をご記入頂き、下記いずれかの方法でお申し込み下さい。

FAX送信にてお申し込み頂く場合 FAX番号:03-3272-2991

Eメールにてお申し込み頂く場合 送信先アドレス: seminar@iylaw.jp

(本申込書を PDF 化し、添付ファイルで送信して下さい) ※申込みが切り5月16日(木)

「労働トラブルを未然に防ぐ就業規則作成上の留意点」 日時:令和6年5月22日(水)午後3時〜午後5時 (WEB開催[Microsoft Teams meeting を使用]) 定員100名 参加費:1名様あたり5,500円(消費税抜5,000円) ※お申込書にご記載頂いた宛先に請求書を送付させて頂きます。 ※石嵜・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせて頂きます。	
会社・団体名	□顧問 □非顧問該当する箇所にチェック図をお
検がします。	
所属・役職(代表者)氏名	Eメール②※申込手続完了後に Teams の接続情報を上記のアドレスにご案内させて頂きます(複数名でご参加の場合にも代表者様のアドレス宛てに一括してご案内させて頂きます)。
TEL ()	FAX ()
その他の参加者 所属・役職 氏	名
※顧問先企業は、4名様まで無料とさせて頂きます。 ※定員の都合上、1社あたり最大5名までとさせて頂きます。	
【請求書の送付先】(顧問先企業で5名お申込の場合又は非顧問先企業の場合) 該当する箇所にチェック☑をお願いします。 □ 上記住所・代表者と同じ □ 下記のとおり(上記住所・代表者と異なる場合のみご記入下さい) 送付先住所	
所属・役職・ご担当者氏名	

[※]ご記載頂いた情報については、本セミナーでの利用のほか、今後のセミナーのご案内にも利用させて頂きます。